

千歳烏山駅北口地区街区づくり計画を次のように変更する。

(理由) 本地区街づくり計画は、千歳烏山駅周辺地域地区街づくり計画の策定に伴い、廃止の変更をするものである。

針指導誘備整

①地区名稱	千歳烏山駅北口地区		
②地区面積	約5.0ヘクタール		
③区域	区域図参照		
④地区整備の基本方針	世田谷区西北部における商業業務の中心である千歳烏山駅周辺地区を地域生活拠点として整備することもこのため、商業・文化・行政機能等の充実を図ることもに、公共公益施設等の整備・改善及び駅前商業地における土地の合理的活用により都市機能の更新を図る。		
⑤再開発事業実施計画	<p>①地域の中心行政施設である烏山地域事務所の開設に併せ、ショッピングアプロムナード整備等により周辺の商業業務環境の整備を行う。</p> <p>②駅前機能の充実を図り、通勤・通学者等の利便性の向上に資するため、広場、自転車駐車場の整備を行う。</p> <p>③建物の不燃・耐火化と併せて、沿道の壁面後退及び東西間の回遊通路の確保を行い、歩行者・買物客における安全性・快適性の向上及び災害時の避難路確保、消防活動の円滑化を図る。</p> <p>④商業業務施設の高度化及び有効なオープンスペース創出のため、優良再開発建築物整備促進事業等により、建築物整備を促進する。</p>		
イ	事業区域	南烏山六丁目地区	
	敷地面積	約960m ²	
	事業手法	優良再開発建築物整備促進事業	
	施行者	地権者	
ロ	事業概要	店舗、公益施設(区・地域事務所)	
	敷地面積	約550m ²	
	事業手法	優良再開発建築物整備促進事業	
	施行者	地権者	
	事業概要	店舗、住宅	
	敷地面積	約540m ²	

八	事業手法 施行者 事業概要	優良再開発建築物整備促進事業 地権者 店舗、住宅	南烏山六丁目西口第1地区 敷地面積 約1,010m ²
二	事業手法 施行者 事業概要	優良再開発建築物整備促進事業 地権者 店舗、住宅	南烏山四丁目第2地区 敷地面積 約1,170m ²
六	事業手法 施行者 事業概要	優良再開発建築物整備促進事業 地権者 店舗、住宅	南烏山四丁目第3地区 敷地面積 約1,240m ²
八	事業手法 施行者 事業概要	優良再開発建築物整備促進事業 地権者 店舗、住宅	南烏山四丁目第4地区 敷地面積 約1,350m ²
十	事業手法 施行者 事業概要	優良再開発建築物整備促進事業 地権者 駐車場、店舗、住宅	南烏山四丁目第5地区 敷地面積 約760m ²
子	事業手法 施行者 事業概要	優良再開発建築物整備促進事業 地権者 店舗、住宅	南烏山六丁目第2地区 敷地面積 約530m ²
リ	事業手法 施行者 事業概要	優良再開発建築物整備促進事業 地権者 店舗、住宅	南烏山六丁目第3地区

地区面積 事業手法 施行者		約1,450m ² 優良再開発建築物整備促進事業 地権者		地区施設の 整備計画		施設位 イ		施設位 イ		施設位 口		
事業区域 事業手法 施行者		南烏山六丁目西口第3地区 約540m ² 優良再開発建築物整備促進事業 地権者		整備手法 区の単独事業		規模 約1000台収容		整備手法 区の単独事業		規模 約290m×12m		
地区面積 事業手法 施行者		南烏山4丁目及び6丁目 街路事業		施設位 置		施設位 置		施設位 置		施設位 置		
又 施 行 者		南烏山駅前商店街振興組合 鳥山駅前商店街振興組合 優良再開発建築物整備促進事業 街路事業		規模 南烏山4丁目及び6丁目		規模 南烏山駅前商店街振興組合 鳥山駅前商店街振興組合		規模 鳥山駅前商店街振興組合 鳥山西口駅前商店街振興組合		規模 街路事業		
⑥建築物の 整備計画		<p>(1)；歩行者空間の充実等を目指し、以下のように壁面後退を建替時に誘導する。（参考図図1参照）</p> <p>①駅前通りについては、東側の建物の1階部分を1m壁面後退する。</p> <p>②西友前通りについては、両側の建物を全面的に1m壁面後退する。</p> <p>③西口通りについては、両側の建物を全面的に1m壁面後退し、さらに1階部分を1m壁面後退する。</p> <p>④駅前通りについては、西側の建物を全面的に1m壁面後退する。</p> <p>⑤旧甲州街道については、建替時に計画線まで、全面的に壁面後退する。</p> <p>(2)；商店街の連担性の強化等を目指し、以下のように回遊通路の確保を誘導する。</p> <p>①図（参考図2）に示すエリアにおいて少なくとも1本以上の東西方向の回遊通路を整備するものとし、このエリアで建替をする場合は回遊通路整備の方策を講じるものとする。</p> <p>②通路の幅員は2m以上とする。</p>										

地区面積 事業手法 施行者	約1,450m ² 優良再開発建築物整備促進事業 地権者	地区施設の 整備計画	施設位 イ	施設位 イ	施設位 口	施設位 口	施設位 イ	施設位 イ	施設位 口	施設位 口	施設位 口
事業区域 事業手法 施行者	南烏山六丁目西口第3地区 約540m ² 優良再開発建築物整備促進事業 地権者	整備手法 区の単独事業	規模 約1000台収容	整備手法 区の単独事業	規模 約290m×12m	整備手法 街路事業	規模 南烏山駅前商店街振興組合 鳥山駅前商店街振興組合	規模 鳥山駅前商店街振興組合 鳥山西口駅前商店街振興組合	規模 鳥山駅前商店街振興組合 鳥山西口駅前商店街振興組合	規模 街路事業	規模 街路事業
地区面積 事業手法 施行者	南烏山4丁目及び6丁目 街路事業	規模 南烏山駅前商店街振興組合 鳥山駅前商店街振興組合	南烏山駅前商店街振興組合 鳥山西口駅前商店街振興組合	規模 鳥山駅前商店街振興組合 鳥山西口駅前商店街振興組合	規模 街づくり建設資金融資制度	規模 街づくり建設資金融資制度	規模 鳥山駅前商店街振興組合 鳥山西口駅前商店街振興組合	規模 鳥山駅前商店街振興組合 鳥山西口駅前商店街振興組合	規模 街づくり建設資金融資制度	規模 街づくり建設資金融資制度	規模 街路事業
又 施 行 者	南烏山駅前商店街振興組合 鳥山駅前商店街振興組合 優良再開発建築物整備促進事業 街路事業	規模 南烏山駅前商店街振興組合 鳥山駅前商店街振興組合	規模 南烏山駅前商店街振興組合 鳥山西口駅前商店街振興組合	規模 鳥山駅前商店街振興組合 鳥山西口駅前商店街振興組合	規模 街づくり建設資金融資制度	規模 街づくり建設資金融資制度	規模 鳥山駅前商店街振興組合 鳥山西口駅前商店街振興組合	規模 鳥山駅前商店街振興組合 鳥山西口駅前商店街振興組合	規模 街づくり建設資金融資制度	規模 街づくり建設資金融資制度	規模 街路事業
⑥建築物の 整備計画	(1)；歩行者空間の充実等を目指し、以下のように壁面後退を建替時に誘導する。（参考図図1参照）	①駅前通りについては、東側の建物の1階部分を1m壁面後退する。	②西友前通りについては、両側の建物を全面的に1m壁面後退する。	③西口通りについては、両側の建物を全面的に1m壁面後退し、さらに1階部分を1m壁面後退する。	④駅前通りについては、西側の建物を全面的に1m壁面後退する。	⑤旧甲州街道については、建替時に計画線まで、全面的に壁面後退する。	⑥建築物の整備計画	①ショッピングアーバンスペースの確保を図るために、小規模な非堅牢建築物が選択する地区での共同建替を誘導する。	②通路の幅員は2m以上とする。	③共同化；魅力ある店舗づくりや有効なオープンスペースの確保を図るため、小規模な非堅牢建築物が選択する地区での共同建替を誘導する。	④整備構想図

(添付図書)

1. 位置図 (縮尺1:25,000)
2. 区域図 (縮尺1: 1,500)
3. 地区更新計画図(縮尺1: 1,500)
4. 整備構想図 (縮尺1: 1,500)

参考図1：壁面後退ガイドプラン
参考図2：回遊道路ガイドプラン

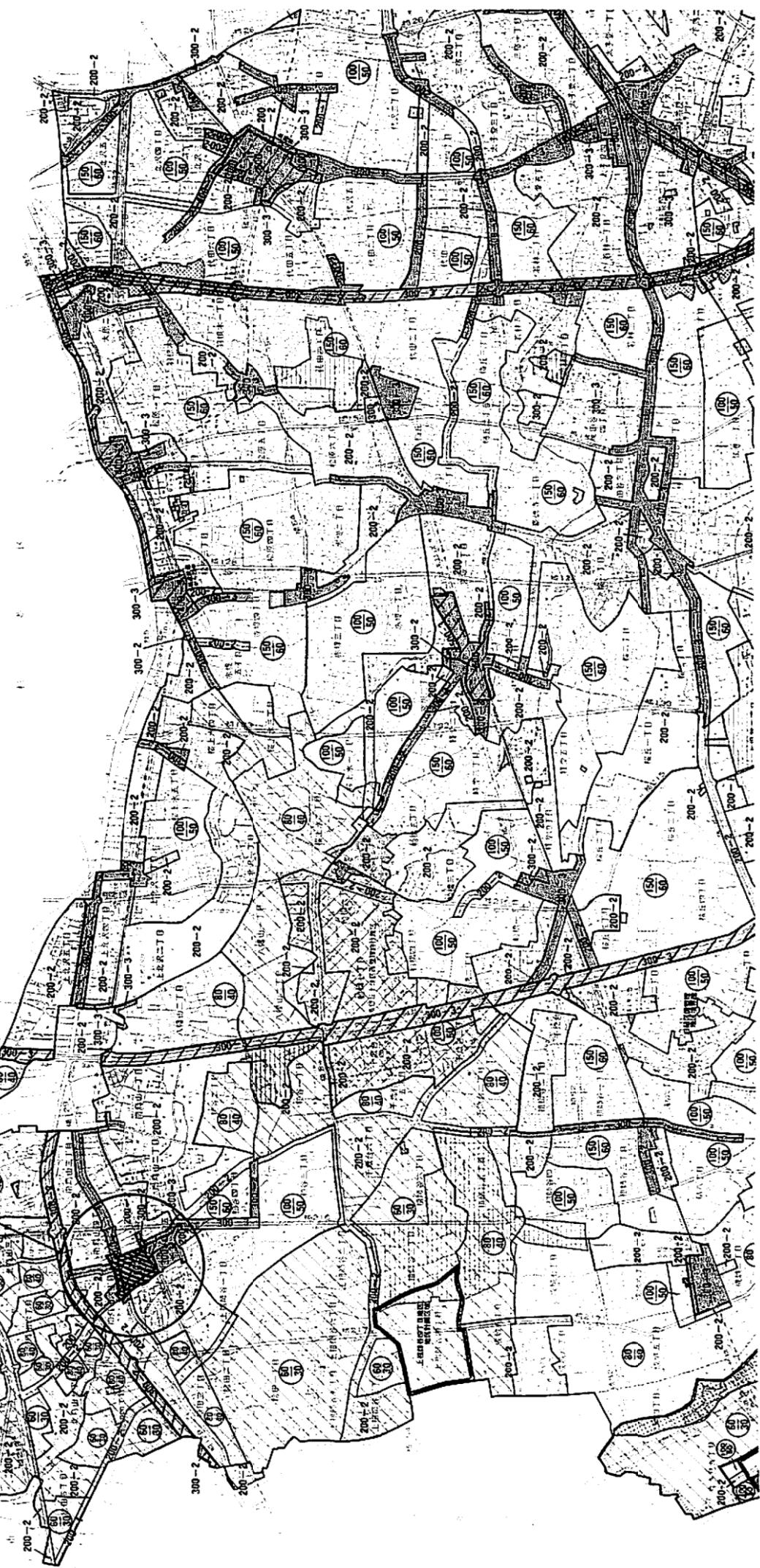
位置図

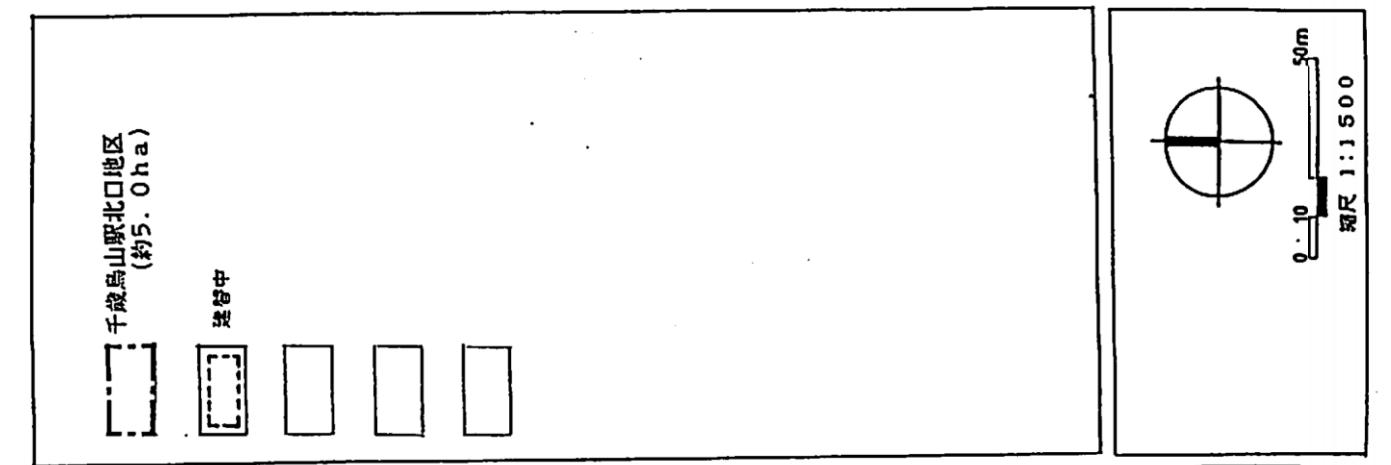
世田谷区都市計画図

世田谷通り(桜三丁目付近～環七)沿い
の用途地域等は変更がありますので
都市計画課へお問い合わせください。

千歳烏山駅北口地区

用途地域等告示年月日
昭和48年11月20日告示 同日
昭和49年 6月27日告示 同日
昭和50年 7月18日告示 同日
昭和56年 4月10日告示 同日
昭和57年 1月21日告示 同日
昭和61年 3月17日告示 同日
昭和62年 4月16日告示 同日





区域図

